

平成 30 年度普通交付税の決定等について（市町分）

平成 30 年(2018 年)7 月 24 日
山口県総合企画部市町課

1 普通交付税

- 30 年度交付決定額は 1169 億 7900 万円と、前年度比△37 億 2700 万円（△3.1%）の減少（減少は 7 年連続）。また、11 年連続で全ての市町が交付団体となった。
- 減少の主な要因は、合併算定替の段階的縮減や包括算定経費の減少等に伴う基準財政需要額の減少、地方消費税交付金や市町村民税の増収等に伴う基準財政収入額の増加。

(1) 交付決定額

（単位 百万円、％）

区 分	30 年度	29 年度	増減額	伸 率	＜参考＞ 全国市町村分 伸率
市	103,192	106,433	△3,242	△3.0	△2.7
町	13,787	14,272	△485	△3.4	
合 計	116,979	120,705	△3,727	△3.1	

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、表内計算数値と一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

■基準財政需要額

- 単位費用の見直しに伴う「包括算定経費」の減少や、合併市町に係る算定方法の特例(合併算定替)の段階的縮減等により、前年度比△20 億 5900 万円（△0.7%）の減少。

＜参考＞基準財政需要額の主な増減要因

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
社会福祉費	+1,940 (百万円)	包括算定経費(人口)	△1,602 (百万円)
高齢者保健福祉費(65 歳以上)	+ 597	合併算定替縮減額	△1,389
その他教育費	+ 485	地域経済・雇用対策費	△1,125

■基準財政収入額

- 市町村たばこ税等の減収の一方で、地方消費税交付金や市町村民税（法人税割）等の増収により、対前年度比 19 億 7100 万円（+1.2%）の増加。

＜参考＞基準財政収入額の主な増減要因

(主な増加要因)		(主な減少要因)	
地方消費税交付金	+1,008 (百万円)	市町村たばこ税	△ 523 (百万円)
市町村民税（法人税割）	+ 379	固定資産税	△ 192
市町村民税（所得割）	+ 248		

＜参考＞対前年度伸び率（財源不足団体）

（単位：%）

区 分	基準財政需要額		基準財政収入額	
	山口県	全 国	山口県	全 国
市	(△0.6) △0.5		1.2	
町	(△2.1) △1.9		1.7	
合 計	(△0.7) △0.6	(△0.1) 0.1	1.2	1.3

（注）（ ）書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数

2 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

- 普通交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えた実質的な交付税の額は、1388 億 8400 万円と、前年度比△40 億 3000 万円（△2.8％）の減少（減少は 5 年連続）。

（単位 百万円、％）

区 分	30 年度	29 年度	増減額	伸 率	＜参考＞ 全国市町村分 伸率
普通交付税	116,979	120,705	△3,727	△3.1	△2.7
臨時財政対策債	21,905	22,208	△303	△1.4	△1.5
合 計	138,884	142,913	△4,030	△2.8	△2.5

（注）全国市町村分の伸率は、財源不足団体の計数。

※臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するため、平成 29 年度から平成 31 年度の間、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債（平成 13 年度から平成 28 年度の間においても同様に発行）。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入する。

3 地方特例交付金

（単位 百万円、％）

区 分	30 年度	29 年度	増減額	伸 率	＜参考＞ 全国市町村分 伸率
市	9 1 3	7 6 3	1 5 0	1 9 . 7	1 6 . 3
町	2 8	2 4	4	1 5 . 2	
合 計	9 4 1	7 8 7	1 5 4	1 9 . 6	

※地方特例交付金： 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定するもの。

平成30年度普通交付税等決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	普 通 交 付 税				臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	A + B	C の 伸 率	主 な 増 減 理 由 ※ [] は増減額で、百万円単位
	H30 交付決定額 A	H29 交付決定額	増減額	伸 率				
1 下 関 市	23,797,000	24,974,443	△1,177,443	△4.7	4,493,679	28,290,679	△4.1	需要：生活保護費の減 [△314] 収入：地方消費税交付金の増 [+192]
2 宇 部 市	7,547,122	7,935,860	△388,738	△4.9	2,464,357	10,011,479	△3.2	収入：固定資産税（償却資産）の増 [+183]
3 山 口 市	13,668,403	13,827,647	△159,244	△1.2	2,843,379	16,511,782	△0.7	収入：地方消費税交付金の増 [+145]
4 萩 市	10,567,839	11,179,786	△611,947	△5.5	766,648	11,334,487	△5.6	需要：地域経済・雇用対策費の皆減 [△197]
5 防 府 市	3,112,281	2,872,072	240,209	8.4	1,895,164	5,007,445	12.5	需要：社会福祉費の増 [+185] 収入：市町村民税（法人税割）の減 [+497]
6 下 松 市	803,909	1,002,123	△198,214	△19.8	684,361	1,488,270	△20.6	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+235]
7 岩 国 市	12,808,043	12,574,598	233,445	1.9	2,040,826	14,848,869	1.2	需要：地域振興費（人口）の増 [+231]
8 光 市	3,188,378	3,431,160	△242,782	△7.1	898,632	4,087,010	△8.4	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+275]
9 長 門 市	7,151,769	7,643,476	△491,707	△6.4	520,024	7,671,793	△6.6	収入：市町村民税（所得割）の増 [+216] 合併算定替縮減額の増 [+147]
10 柳 井 市	3,755,319	3,831,066	△75,747	△2.0	563,963	4,319,282	△1.8	需要：下水道費の減 [△45]
11 美 祢 市	5,347,737	5,465,021	△117,284	△2.1	448,768	5,796,505	△2.3	需要：包括算定経費（人口）の減 [△48] 合併算定替縮減額の増 [+86]
12 周 南 市	6,087,058	6,336,293	△249,235	△3.9	2,027,482	8,114,540	△3.2	収入：地方消費税交付金の増 [+107] 合併算定替縮減額の増 [+181]
13 山陽小野田市	5,356,747	5,359,918	△3,171	△0.1	1,231,753	6,588,500	△1.6	需要：包括算定経費（人口）の減 [△67]
市 計	103,191,605	106,433,463	△3,241,858	△3.0	20,879,036	124,070,641	△2.7	
1 周 防 大 島 町	6,823,794	7,142,484	△318,690	△4.5	335,816	7,159,610	△4.5	需要：生活保護費の減 [△68] 合併算定替縮減額の増 [+138]
2 和 木 町	485,675	561,706	△76,031	△13.5	157,466	643,141	△13.7	需要：地域経済・雇用対策費の皆減 [△37] 収入：市町村民税（法人税割）の増 [+15]
3 上 関 町	1,476,733	1,518,606	△41,873	△2.8	66,865	1,543,598	△2.9	需要：公債費（過疎対策事業債）の減 [△38]
4 田 布 施 町	1,756,887	1,767,698	△10,811	△0.6	212,125	1,969,012	△0.9	収入：市町村民税（法人税割）の増 [+39]
5 平 生 町	1,708,091	1,725,843	△17,752	△1.0	175,656	1,883,747	△1.0	需要：包括算定経費（人口）の減 [△19]
6 阿 武 町	1,535,722	1,555,222	△19,500	△1.3	78,125	1,613,847	△1.4	需要：地域経済・雇用対策費の皆減 [△26]
町 計	13,786,902	14,271,559	△484,657	△3.4	1,026,053	14,812,955	△3.6	
県 計	116,978,507	120,705,022	△3,726,515	△3.1	21,905,089	138,883,596	△2.8	

平成30年度地方特例交付金決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	H30 交付決定額 A	H29 交付決定額 B	対前年度	
			増減額 A－B	伸 率
1 下 関 市	163,071	134,162	28,909	21.5
2 宇 部 市	96,598	84,322	12,276	14.6
3 山 口 市	143,185	117,939	25,246	21.4
4 萩 市	18,696	16,036	2,660	16.6
5 防 府 市	105,386	89,281	16,105	18.0
6 下 松 市	56,123	45,514	10,609	23.3
7 岩 国 市	93,973	76,720	17,253	22.5
8 光 市	39,061	33,716	5,345	15.9
9 長 門 市	13,301	11,073	2,228	20.1
10 柳 井 市	17,360	14,540	2,820	19.4
11 美 祢 市	7,780	7,205	575	8.0
12 周 南 市	110,397	92,836	17,561	18.9
13 山陽小野田市	48,440	39,563	8,877	22.4
市 計	913,371	762,907	150,464	19.7
1 周 防 大 島 町	3,357	2,770	587	21.2
2 和 木 町	5,375	4,930	445	9.0
3 上 関 町	111	106	5	4.7
4 田 布 施 町	10,323	9,070	1,253	13.8
5 平 生 町	7,822	6,549	1,273	19.4
6 阿 武 町	847	734	113	15.4
町 計	27,835	24,159	3,676	15.2
県 計	941,206	787,066	154,140	19.6

普通交付税の概要

1 普通交付税とは

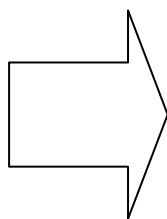
地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額を、国税の一定割合の額及び地方法人税の全額で各地方公共団体に対し公平に補填するもの。一般財源であるため補助金等と異なり、その用途は制限されない。

※ 地方交付税の総額及び種類

【国税五税】

（交付税の対象となる国税及びその割合）

所得税	…	33.1%
法人税	…	33.1%
酒税	…	50.0%
消費税	…	22.3%
地方法人税	…	全額



【地方交付税】

（地方交付税の種類及びその割合）

普通交付税	94%
特別交付税	6%

2 各地方公共団体の普通交付税の算定方法

$$\begin{aligned} \text{普通交付税} &= \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} \\ &= \text{財源不足額} \end{aligned}$$

基準財政需要額	
普通交付税	基準財政収入額
← 財源不足額 →	

注）基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。

※ 基準財政需要額

各地方公共団体が標準的な一定の水準でその行政事務を行うこととした場合に必要とされる経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を、各行政項目（例 消防費、都市計画費、社会福祉費等）ごとに合理的な方法により積算した額。

※ 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に算定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入等を一定の方法によって算定した収入見込額。